

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7635985号  
(P7635985)

(45)発行日 令和7年2月26日(2025.2.26)

(24)登録日 令和7年2月17日(2025.2.17)

(51)国際特許分類 F I  
G 0 6 Q 50/18 (2012.01) G 0 6 Q 50/18 3 1 0

請求項の数 10 (全19頁)

(21)出願番号	特願2021-121741(P2021-121741)	(73)特許権者	300010899
(22)出願日	令和3年7月26日(2021.7.26)		N G B 株式会社
(65)公開番号	特開2023-17452(P2023-17452A)	(74)代理人	110001416
(43)公開日	令和5年2月7日(2023.2.7)		弁理士法人信栄事務所
審査請求日	令和6年4月3日(2024.4.3)	(72)発明者	関 大
			東京都港区西新橋一丁目7番13号 N
		(72)発明者	G B 株式会社内
			佐藤 誠
			東京都港区西新橋一丁目7番13号 N
			G B 株式会社内
		審査官	三吉 翔子

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 出願推奨日提供システムおよびその方法、ならびに、出願公開予測日提供システムおよびその方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

意匠の製品公開後に、出願公開されるような前記意匠の出願推奨日を、提供する出願推奨日提供システムであって、

各国における意匠出願の出願日から公開日までの所要日数を含むメインデータベースが記録された記憶部と、

少なくとも一つの意匠の前記出願推奨日を算出する制御部と、  
を備えており、

前記制御部は、

前記意匠の製品公開予定日と前記意匠の出願予定国を取得する入力受付部と、

前記メインデータベースから前記出願予定国における前記所要日数を特定する所要日数特定部と、

前記意匠の製品公開予定日と前記所要日数に基づいて、前記出願予定国における前記意匠の出願推奨日を算出する出願推奨日算出部と、

を有する、出願推奨日提供システム。

【請求項2】

前記メインデータベースは、意匠に係る物品毎の前記所要日数を含んでおり、

前記入力受付部は、前記意匠に係る物品情報を取得し、

前記所要日数特定部は、前記メインデータベースから前記出願予定国における前記意匠に係る物品の前記所要日数を特定する、請求項1に記載の出願推奨日提供システム。

10

20

**【請求項 3】**

前記入力受付部は、複数の前記出願予定国を取得し、

前記所要日数特定部は、前記メインデータベースから前記複数の出願予定国の各々における前記所要日数を特定し、

前記出願推奨日算出部は、前記複数の出願予定国の各々において、前記意匠の製品公開予定日と前記所要日数に基づいて、前記出願推奨日を算出する、請求項 1 または請求項 2 に記載の出願推奨日提供システム。

**【請求項 4】**

前記記憶部は、意匠出願の公開遅延制度を有する国と当該国の遅延可能期間とを含む遅延データベースを有しており、

前記出願推奨日算出部は、前記遅延データベースを参照し、前記出願予定国が前記公開遅延制度を有する国に該当するか否かを判定し、前記出願予定国が前記公開遅延制度を有する国に該当する場合、前記遅延データベースから前記遅延可能期間を特定し、前記意匠の製品公開予定日と前記所要日数と前記遅延可能期間とに基づいて、前記出願推奨日を算出する、請求項 1 から請求項 3 の何れか一項に記載の出願推奨日提供システム。

**【請求項 5】**

前記遅延データベースは、意匠出願の公開遅延制度の申請時期を含んでおり、

前記制御部は、前記遅延データベースから前記申請時期を特定する申請時期特定部と、前記申請時期を前記出願推奨日と共に出力する出力部とを有している、請求項 4 に記載の出願推奨日提供システム。

**【請求項 6】**

前記制御部は、

前記複数の出願予定国の各々において、最も早い前記出願推奨日の出願予定国に基づいて優先権主張が可能か否かを判断する優先権判断部と、前記出願推奨日と共に前記優先権主張可否の判断結果を出力する出力部とを有する、請求項 3 に記載の出願推奨日提供システム。

**【請求項 7】**

各国における意匠出願日から公開日までの所要日数を含むメインデータベースが記録された記憶部と、プロセッサと、前記プロセッサにより実行されるコンピュータ可読命令を記録する非一時的記録手段と、を用いて、意匠の製品公開後に公開されるような前記意匠の出願推奨日を提供する方法であって、前記方法は前記プロセッサに、

前記意匠の製品公開予定日と前記意匠の出願予定国を取得させ、

前記メインデータベースから前記出願予定国における前記所要日数を特定させ、

前記意匠の製品公開予定日と前記所要日数に基づいて、前記出願予定国における前記意匠の出願推奨日を算出させる、出願推奨日提供方法。

**【請求項 8】**

各国における意匠出願の出願日から公開日までの所要日数を含むメインデータベースが記録された記憶部と、

少なくとも一つの意匠の出願公開予測日を算出する制御部と、を備えており、

前記制御部は、

前記意匠を最初に出願した第一出願国と、前記第一出願国の出願日と、前記第一出願国の出願後に前記意匠を出願する第二出願予定国と、前記第二出願予定国の出願予定日とを取得する入力受付部と、

前記メインデータベースから前記第一出願国と前記第二出願予定国の各々における前記所要日数を特定する所要日数特定部と、

前記第一出願国の出願日と前記第二出願予定国の出願予定日と前記所要日数とに基づいて、前記第一出願国の出願公開予測日および前記第二出願予定国の出願公開予測日を算出する出願公開予測日算出部と、

を有する、出願公開予測日提供システム。

10

20

30

40

50

## 【請求項 9】

ユーザから前記意匠の製品公開予定日を取得する入力装置と、  
前記意匠の出願公開予測日を前記ユーザに出力する出力装置と、を備えており、  
前記出力装置は、前記第一出願国、前記第二出願予定国、前記第一出願国における前記出願公開予測日、前記第二出願予定国における前記出願公開予測日、および前記意匠の製品公開予定日を出力する、請求項 8 に記載の出願公開予測日提供システム。

## 【請求項 10】

各国における意匠出願日から公開日までの所要日数を含むメインデータベースが記録された記憶部と、プロセッサと、前記プロセッサにより実行されるコンピュータ可読命令を記録する非一時的記録手段と、を用いて、意匠の出願公開予測日を提供する方法であって、前記方法は、前記プロセッサに、

10

前記意匠を最初に出願した第一出願国と、前記第一出願国の出願日と、前記第一出願国の出願後に前記意匠を出願する第二出願予定国と、前記第二出願予定国の出願予定日とを取得させ、

前記メインデータベースから前記第一出願国と前記第二出願予定国の各々における前記所要日数を特定させ、

前記第一出願国の出願日と前記第二出願予定国の出願予定日と前記所要日数とに基づいて、前記第一出願国の出願公開予測日および前記第二出願予定国の出願公開予測日を算出させる、出願公開予測日提供方法。

## 【発明の詳細な説明】

20

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、出願推奨日提供システムおよびその方法、ならびに、出願公開予測日提供システムおよびその方法に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

特許文献 1 は、産業財産である意匠に関する意匠情報を表示する意匠情報表示装置を開示している。意匠情報表示装置は、意匠情報を記憶するデータベースから意匠情報を検索し、検索した意匠情報を表示部に表示する。さらに、意匠情報装置は、表示部に表示された意匠情報のうちユーザによって選択された意匠情報に関連する意匠情報をデータベースから検索し、検索した意匠情報を表示部に表示する。選択された意匠情報に関連する意匠情報は、例えば、選択された意匠に類似する意匠に関する情報である。

30

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【文献】特開 2015 - 64836 号公報

## 【発明の概要】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

ところで、意匠は物品の外観形状を図案化したものであることから、出願された意匠が意匠公報に掲載されることにより公開されると、出願人の将来の意匠の傾向を他人に知られ、またその意匠を転用したような意匠を作り出される恐れがある。

40

## 【0005】

本発明の目的は、より早い出願日を確保しつつ意匠に係る製品の公開前に当該意匠の出願が公開されるリスクを軽減することである。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

上記の目的を達成するための一態様は、意匠の製品公開後に出願公開されるような前記意匠の出願推奨日を提供する出願推奨日提供システムであって、

各国における意匠出願の出願日から公開日までの所要日数を含むメインデータベースが

50

記録された記憶部と、

少なくとも一つの意匠の前記出願推奨日を算出する制御部と、

を備えており、

前記制御部は、

前記意匠の製品公開予定日と前記意匠の出願予定国を取得する入力受付部と、

前記メインデータベースから前記出願予定国における前記所要日数を特定する所要日数特定部と、

前記意匠の製品公開予定日と前記所要日数に基づいて、前記出願予定国における前記意匠の出願推奨日を算出する出願推奨日算出部と、

を有する。

10

【0007】

上記の目的を達成するための一態様は、各国における意匠出願日から公開日までの所要日数を含むメインデータベースが記録された記憶部と、プロセッサと、前記プロセッサにより実行されるコンピュータ可読命令を記録する非一時的記録手段と、を用いて、意匠の製品公開後に出願公開されるような前記意匠の出願推奨日を提供する方法であって、前記方法は前記プロセッサに、

前記意匠の製品公開予定日と前記意匠の出願予定国を取得させ、

前記メインデータベースから前記出願予定国における前記所要日数を特定させ、

前記意匠の製品公開予定日と前記所要日数に基づいて、前記出願予定国における前記意匠の出願推奨日を算出させる。

20

【0008】

上記の目的を達成するための一態様は、出願公開予測日提供システムであって、

各国における意匠出願の出願日から公開日までの所要日数を含むメインデータベースが記録された記憶部と、

少なくとも一つの意匠の出願公開予測日を算出する制御部と、  
を備えており、

前記制御部は、

前記意匠を最初に出願した第一出願国と、前記第一出願国の出願日と、前記第一出願国の出願後に前記意匠を出願する第二出願予定国と、前記第二出願予定国の出願予定日とを取得する入力受付部と、

30

前記メインデータベースから前記第一出願国と前記第二出願予定国の各々における前記所要日数を特定する所要日数特定部と、

前記第一出願国の出願日と前記第二出願予定国の出願予定日と前記所要日数とに基づいて、前記第一出願国の出願公開予測日および前記第二出願予定国の出願公開予測日を算出する出願公開予測日算出部と、

を有する。

【0009】

上記の目的を達成するための一態様は、各国における意匠出願日から公開日までの所要日数を含むメインデータベースが記録された記憶部と、プロセッサと、前記プロセッサにより実行されるコンピュータ可読命令を記録する非一時的記録手段と、を用いて、意匠の出願公開予測日を提供する方法であって、前記方法は、前記プロセッサに、

40

前記意匠を最初に出願した第一出願国と、前記第一出願国の出願日と、前記第一出願国の出願後に前記意匠を出願する第二出願予定国と、前記第二出願予定国の出願予定日とを取得させ、

前記メインデータベースから前記第一出願国と前記第二出願予定国の各々における前記所要日数を特定させ、

前記第一出願国の出願日と前記第二出願予定国の出願予定日と前記所要日数とに基づいて、前記第一出願国の出願公開予測日および前記第二出願予定国の出願公開予測日を算出させる、出願公開予測日提供方法。

【発明の効果】

50

## 【 0 0 1 0 】

本発明によれば、より早い出願日を確保しつつ意匠に係る製品の公開前に当該意匠の出願が公開されるリスクを軽減することができる。

## 【 図面の簡単な説明 】

## 【 0 0 1 1 】

【 図 1 】 出願推奨日提供システムのシステム構成図の一例を示している。

【 図 2 】 メインデータベースの一例を示している。

【 図 3 】 出願推奨日提供システムの制御部が実行する処理のフローチャートの一例を示している。

【 図 4 】 ユーザの端末の出力表示部の画面の一例を示している。

10

【 図 5 】 ユーザの端末の出力表示部の画面の一例を示している。

【 図 6 】 ユーザの端末の出力表示部の画面の一例を示している。

【 図 7 】 遅延データベースの一例を示している。

【 図 8 】 ユーザの端末の出力表示部の画面の一例を示している。

【 図 9 】 ユーザデータベースの一例を示している。

【 図 1 0 】 出願公開予測日提供システムのシステム構成図の一例を示している。

【 図 1 1 】 出願公開予測日提供システムの制御部が実行する処理のフローチャートの一例を示している。

【 図 1 2 】 ユーザの端末の出力表示部の画面の一例を示している。

【 図 1 3 】 ユーザの端末の出力表示部の画面の一例を示している。

20

【 図 1 4 】 ユーザの端末の出力表示部の画面の一例を示している。

【 図 1 5 】 ユーザ入力データの一例を示している。

## 【 発明を実施するための形態 】

## 【 0 0 1 2 】

添付の図面を参照しつつ、実施形態の例について以下詳細に説明する。

## 【 0 0 1 3 】

## ( 第一実施形態 )

以下に、第一実施形態に係る出願推奨日提供システム 1 0 の構成について、図 1 ~ 図 9 を参照して説明する。出願推奨日提供システム 1 0 は、意匠を日本国やそれ以外の国に出願する場合に、意匠に係る製品の公開後に出願公開されるような出願のタイミング（出願推奨日）を算出してユーザに提供するシステムである。図 1 に例示されるように、出願推奨日提供システム 1 0 は、ネットワーク 2 0 を介してユーザの端末 3 0 と通信可能に接続されている。

30

## 【 0 0 1 4 】

ユーザの端末 3 0 は、ユーザが所有する端末であってもよいし、ユーザがログインした自身が所有していない端末であってもよい。端末とは、パーソナルコンピュータでもよいし、タブレットや携帯電話であってもよい。ユーザの端末 3 0 は、入力装置 3 1 と出力装置 3 2 を備えている。入力装置 3 1 は、ユーザが端末 3 0 に情報を入力するための装置である。例えば、入力装置 3 1 は、マウスやキーボードなどを含む。端末 3 0 がタブレットや携帯電話である場合、入力装置 3 1 は、タッチパネルディスプレイやマイクなどを含む。出力装置 3 2 は、ユーザに対して何らかの情報を出力するための装置である。例えば、出力装置 3 2 は、画像情報を出力するためのモニターや音声情報を出力するためのスピーカなどを含む。

40

## 【 0 0 1 5 】

図 1 に例示されるように、出願推奨日提供システム 1 0 は、記憶部 1 1 と制御部 1 2 を備えている。記憶部 1 1 には、メインデータベース 1 1 1 が記録されている。図 2 に例示されるように、メインデータベース 1 1 1 には、各国における意匠出願の出願日から公開日までの所要日数が記録されている。各国における所要日数は、各国における複数の過去の出願案件のデータをもとに算出される。所要日数は、日単位、月単位、または年単位で表される。出願日とは、意匠出願が行われる日にちである。公開日とは、意匠出願が最

50

初に公開される日にちである。出願公開制度を有する国においては、公開日は公開意匠公報の発行日である。出願公開制度がない国においては、公開日は登録意匠公報の発行日である。本例においては、所要日数は意匠に係る物品毎に基づいて算出されており、意匠に係る物品毎の所有日数がメインデータベース 1 1 1 に記録されている。意匠に係る物品は、出願される意匠が施される物品であり、出願時に願書に記載される物品名でもよく、当該物品に対応する分類番号であってもよい。

【 0 0 1 6 】

制御部 1 2 は、意匠の出願推奨日を算出するように構成されている。制御部 1 2 は、入力受付部 1 2 1、所要日数特定部 1 2 2、出願推奨日算出部 1 2 3、および出力部 1 2 4 を有している。

10

【 0 0 1 7 】

入力受付部 1 2 1 は、意匠の製品公開予定日と意匠の出願予定国の情報を取得する。意匠の製品公開予定日とは、出願する意匠に係る製品を宣伝あるいは販売などにより不特定の者に開示する予定日である。例えば、ユーザは、端末 3 0 の入力装置 3 1 を使用して意匠の製品公開予定日と意匠の出願予定国を指定する。入力受付部 1 2 1 は、ユーザの端末 3 0 からネットワーク 2 0 を介して意匠の製品公開予定日と意匠の出願予定国の情報を取得する。

【 0 0 1 8 】

所要日数特定部 1 2 2 は、メインデータベース 1 1 1 を参照して、入力受付部 1 2 1 により取得された出願予定国における所要日数を特定する。

20

【 0 0 1 9 】

出願推奨日算出部 1 2 3 は、入力受付部 1 2 1 により取得された意匠の製品公開予定日と所要日数特定部 1 2 2 により特定された所要日数に基づいて、出願予定国における意匠の出願推奨日を算出する。出願推奨日としては、意匠に係る製品の公開前に出願され、かつ、意匠に係る製品の公開後に公開されるような、出願日が算出される。具体的には、出願推奨日算出部 1 2 3 は、意匠の製品公開予定日から所要日数を差し引いた（所要日数だけ遡った）日にちを出願推奨日として算出する。出願推奨日の情報は、出力部 1 2 4 からユーザの端末 3 0 へ出力される。ユーザの端末 3 0 の出力装置 3 2 は、出願推奨日を例えば画像として表示する。

【 0 0 2 0 】

制御部 1 2 は、メモリと協働して動作するプロセッサにより実現されうる。プロセッサとしては、CPU、MPU、GPU が例示されうる。メモリとしては、RAM、ROM が例示されうる。プロセッサは、ROM に記憶されたコンピュータ可読命令の少なくとも一部を指定して RAM 上に展開し、RAM と協働して所定の処理を実行することにより、入力受付部 1 2 1、所要日数特定部 1 2 2、出願推奨日算出部 1 2 3 などの各機能を実現する。ROM は、プロセッサによりコンピュータ可読命令を記録する非一時的記録手段の一例である。

30

【 0 0 2 1 】

図 3 を参照しつつ、上記のように構成された出願推奨日提供システム 1 0 の制御部 1 2 により実行される処理の流れの一例について説明する。

40

【 0 0 2 2 】

まず、制御部 1 2 は、意匠の製品公開予定日と意匠の出願予定国の情報が取得されたかを判断する（STEP 1）。これらの情報が取得されたと判断されるまで、本処理が繰り返される（STEP 1 において NO）。図 4 は、ユーザの端末 3 0 の出力装置 3 2 に表示される画面 S の一例を示している。例えば、画面 S に含まれる入力画面 IS は、第一入力領域 I 1、第二入力領域 I 2、および計算ボタン IB を有している。第一入力領域 I 1 は、ユーザが製品公開予定日を入力するための領域である。第二入力領域 I 2 は、ユーザが出願予定国を入力するための領域である。本例においては、第一入力領域 I 1 と第二入力領域 I 2 は、テキストフィールド入力領域を含んでいる。ユーザは、これらの領域にテキストで情報を入力することにより、意匠の製品公開予定日と出願予定国を指定できる。なお

50

、テキスト入力の代わりにまたは加えて、ドロップダウンリストやチェックボックスなどが利用することによりこれらの情報が入力されてもよい。第一入力領域 I 1 と第二入力領域 I 2 に情報が入力された状態でユーザにより計算ボタンを I 4 押下されると、入力された情報がユーザの端末 3 0 からネットワーク 2 0 を介して制御部 1 2 へ出力される。

#### 【 0 0 2 3 】

意匠の製品公開予定日と意匠の出願予定国の情報が取得されたと判断されると ( S T E P 1 において Y E S )、制御部 1 2 は、メインデータベース 1 1 1 から出願予定国における所要日数を特定する ( S T E P 2 )。例えば、図 4 に示される入力画面 I S において出願予定国として日本が入力された場合、メインデータベース 1 1 1 に基づいて、所要日数は 1 0 箇月であると特定される。例えば、図 2 に示されるように意匠に係る物品毎の所要日数が記録されている場合は、一番少ない所要日数が選択される。

10

#### 【 0 0 2 4 】

続いて、制御部 1 2 は、意匠の製品公開予定日と所要日数に基づいて、出願予定国における意匠の出願推奨日を算出する ( S T E P 3 )。例えば、図 4 に示される入力画面 I S において意匠の製品公開予定日が 2 0 2 2 年 1 月 1 0 日であると入力された場合、日本における出願推奨日は、2 0 2 2 年 1 月 1 0 日から 1 0 箇月遡った 2 0 2 1 年 3 月 1 0 日として算出される。

#### 【 0 0 2 5 】

続いて、制御部 1 2 は、出願推奨日の情報を出力する ( S T E P 4 )。ユーザの端末 3 0 は、ネットワーク 2 0 を介して出願推奨日の情報を取得し、当該情報を画像として出力装置 3 2 に表示させる。図 5 は、ユーザの端末 3 0 の出力装置 3 2 に表示される画面 S の一例を示している。出力画面 O S は、入力画面 I S の下に表示されうる。例えば、出力画面 O S において、出願推奨日 ( 2 0 2 1 年 3 月 1 0 日 ) は、製品公開予定日から出願推奨日まで延びた棒グラフで表される。なお、棒グラフ表示の代わりにまたは加えて、意匠の製品公開予定日と出願推奨日の箇所にそれぞれ所定のマークが表示されるなど、他の表示形態も採用されうる。

20

#### 【 0 0 2 6 】

同一または類似の意匠については、最先の意匠出願人のみはその意匠について意匠登録を受けることができる。このため、その意匠の実施化にまだ取り掛からないという場合でも、まず先願としての出願を確保しておく必要がある。しかしながら、出願国によっては無審査で登録になる場合や方式審査後に出願公開される場合があり、出願してから数日または数週間後に出願が公開されてしまう恐れがある。意匠は物品の外観形状を図案化したものであることから、出願が公開されると、出願人の将来の意匠の傾向を他人に知られ、またその意匠を転用したような意匠を作り出される恐れがある。

30

#### 【 0 0 2 7 】

日本を含む複数の国では、所定の期間、意匠出願の公開を遅延する制度が設けられているが、その内容や手続きが統一されていない。あるいは、意匠出願の公開を遅延とする制度自体が設けられていない国もある。このため、意匠を出願する者が、意匠が実施化された製品の公開時期 ( 例えば販売時期 ) を考慮して意匠出願する時期を判断することは困難である。

40

#### 【 0 0 2 8 】

上記のような構成によれば、意匠の製品公開予定日と意匠出願日から公開日までの所要日数に基づいて、意匠の製品公開後に出願公開されないような意匠の出願推奨日が提供される。例えば、ユーザは、図 5 に示される出力画面 O S を確認することにより、意匠に係る製品の公開前に当該意匠の出願が公開されることが回避するためには、2 0 2 1 年 3 月 1 0 日以降に日本に出願すれば良いことを把握できる。したがって、より早い出願日を確保しつつ、意匠に係る製品の公開前に当該意匠の出願が公開されるリスクを軽減することができる。

#### 【 0 0 2 9 】

なお、本実施形態において、入力受付部 1 2 1 は、さらに意匠に係る物品の情報を取得

50

しうる。例えば、図6に示されるように、入力画面ISは、ユーザが意匠に係る物品を入力するための第三入力領域I3を含みうる。第三入力領域I3に入力された情報は、ユーザの端末30からネットワーク20を介して制御部12へ出力される。所要日数特定部122は、入力受付部121により取得された出願予定国と意匠に係る物品に基づいて、メインデータベース111を参照して、出願予定国における意匠に係る物品の所要日数を特定する。例えば、図6に示される入力画面ISにおいて出願予定国として日本、意匠に係る物品として物品A1が入力された場合、メインデータベース111に基づいて、所要日数は10箇月であると特定される。このような構成によれば、意匠の物品に応じて意匠出願の審査状況が異なる場合、より正確な所要日数に基づいて出願推奨日を算出できる。

#### 【0030】

また、本実施形態において、複数の出願予定国に対してそれぞれ出願推奨日が算出されてもよい。具体的には、入力受付部121は、ユーザの端末30から複数の出願予定国の情報を取得する。例えば、図6に示されるように、ユーザは、第二入力領域I2に複数の出願予定国を入力する。所要日数特定部122は、メインデータベースを参照して、入力受付部121により取得された複数の出願予定国の各々における所要日数を特定する。出願推奨日算出部123は、複数の出願予定国の各々において、意匠の製品公開予定日と所要日数に基づいて、出願推奨日を算出する。

#### 【0031】

例えば、図6に示されるように、入力画面ISにおいて出願予定国として日本に加えて中国が入力された場合、メインデータベース111に基づいて中国出願の出願日から公開日までの所要日数は4箇月であると特定され、中国の出願推奨日は2022年1月10日から4箇月遡った2021年3月10日として算出される。出力画面OSには、日本の出願推奨日と共に、中国の出願推奨日が表示される。このような構成によれば、ユーザは、各国の出願推奨日をまとめて確認できる。

#### 【0032】

また、本実施形態において、出願推奨日は、意匠出願の出願日から公開日までの所要日数に加えて、出願公開遅延可能期間に基づいて算出されてもよい。具体的には、図1に例示されるように、記憶部11は、遅延データベース112を有しうる。遅延データベース112には、意匠出願の公開遅延制度を有する国と当該国の遅延可能期間が記録されている。出願公開遅延制度は、各国の法律または規則で定められた出願の公開を遅らせる制度である。出願公開遅延制度は、登録公報の発行を遅らせる制度、審査や登録を遅らせる制度などを含む。遅延可能期間は、日単位、月単位、または年単位で表される。例えば、図7に示されるように、遅延データベース112には、各国における公開遅延制度の有無や、公開遅延制度の申請時期、公開遅延費用など記録されている。公開遅延費用な、庁費用や代理人費用を含む。

#### 【0033】

出願推奨日算出部123は、遅延データベース112を参照し、出願予定国が公開遅延制度を有する国に該当するか否かを判定する。出願推奨日算出部123は、出願予定国が公開遅延制度を有する国に該当すると判定した場合、遅延データベース112から遅延可能期間を特定し、意匠の製品公開予定日と所要日数と遅延可能期間とに基づいて、出願推奨日を算出する。

#### 【0034】

出願推奨日算出部123は、入力受付部121を介してユーザから公開遅延制度を利用する指示が取得された場合に、遅延データベース112を参照するように構成されてもよい。例えば、図8に示されるように、入力画面ISは、第四入力領域I4を有しうる。第四入力領域I4は、ユーザが出願公開遅延制度の利用を選択するための領域である。本例においては、第四入力領域I4は、チェックボックスを含んでいる。チェックボックスの代わりまたは加えて、テキストフィールド入力やドロップダウンリストなどが利用されてもよい。また、本例においては、全ての出願予定国に対して一括で出願公開遅延制度の利用が選択されているが、出願予定国ごとに出願公開遅延制度を利用するか否かを選択可能

10

20

30

40

50

なように構成されてもよい。

#### 【 0 0 3 5 】

図 8 に例示されるように、ユーザにより第四入力領域 I 4 のチェックボックスがチェックされた場合、日本における出願推奨日は、2022年1月10日（製品公開予定日）から10箇月（所要日数）と3年（遅延期間、図7参照）遡った2018年3月10日として算出される。一方、中国は、出願公開遅延制度がないので、中国における出願推奨日は、2022年1月10日（製品公開予定日）から4箇月（所要日数）遡った2021年3月10日が出願推奨日として算出される。図8に例示されるように、出力画面OSにおいては、遅延可能期間と所要日数は異なる形態で表示されてもよい。また、公開遅延制度のみを考慮した出願推奨日（2019年1月10日）も表示されてもよい。このように、公開遅延制度を利用することにより、より早い出願日を確保できる。

10

#### 【 0 0 3 6 】

また、本実施形態において、図8に例示されるように、出力画面OSには、出願公開遅延制度の申請時期が表示されてもよい。具体的には、図1に例示されるように、制御部12は、申請時期特定部125を有しうる。申請時期特定部125は、遅延データベース112を参照して、出願公開遅延制度の申請時期を特定する。申請時期の情報は出願推奨日と共に出力部124からユーザの端末30へ出力される。このような構成によれば、公開遅延制度の申請時期が国により異なるので、例えば出願推奨日提供システムから出力された出願予定国および申請時期をユーザの端末で表示させることにより、ユーザは出願予定国の申請時期を確認できる。したがって、申請の有無の判断や、申請のし忘れ等を未然に防ぐことができる。

20

#### 【 0 0 3 7 】

また、本実施形態において、図1に例示されるように、制御部12は、さらに優先権判断部126を有してもよい。優先権判断部126は、複数の出願予定国の各々において、最も早い出願推奨日の出願予定国に基づいて優先権主張が可能か否かを判断する。例えば、第一国目の出願から優先権期間（6箇月）以内に第二国目の出願を行う場合、第二国目の出願は、第一国目の出願に基づいてパリ条約による優先権を主張することができる。優先権期間の情報は、メインデータベース111または遅延データベース112に記録される。優先権判断部126は、最も早い出願推奨日と優先権期間に基づいて、優先権主張可否を判断する。優先権主張可否の判断結果は、出願推奨日と共に出力部124からユーザの端末30へ出力される。優先権主張可否の判断結果は、ユーザの端末30の出力装置32の出力画面OSに表示される。

30

#### 【 0 0 3 8 】

例えば、図8に示されるように、出願予定国が日本と中国である場合、日本の出願推奨日（2018年3月10日）から優先権期間である6箇月を加算した日にちは2018年9月10日である。2018年9月10日は中国の出願推奨日（2021年9月10日）よりも前であるので、日本の優先権に基づいて中国出願を行うことは不可能であると判断される。出力画面OSにおいて、優先権主張は不可能である旨が表示される。このような構成によれば、最も早い出願推奨日の出願予定国に基づいて優先権を主張が可能か否かを判断される。これにより、出願推奨日が遅い国については、出願推奨日が最も早い出願予定国の優先権を主張することにより、実質的に出願日を早めることができる。

40

#### 【 0 0 3 9 】

また、本実施形態において、出願予定国はユーザにより入力されている。しかしながら、出願予定国は予め設定されていてもよい。出願件数が多い国が出願予定国として予め設定されてもよいし、ユーザごとに設定されてもよい。例えば、図1に示されるように、出願推奨日提供システム10は複数のユーザの端末30に接続されており、記憶部11はユーザデータベース113を記憶しうる。ユーザデータベース113は、ユーザの識別情報と当該ユーザのデフォルト出願予定国とを含む。ユーザの識別情報は、例えば、ユーザの名前やユーザのIDなどである。例えば、図9に示されるように、出願予定国がユーザIDに関連付けられてユーザデータベース113に記憶されている。入力

50

受付部 1 2 1 は、ユーザの識別情報を取得し、ユーザデータベース 1 1 3 から識別情報に対応するデフォルト出願予定国を特定し、特定したデフォルト出願予定国を出願予定国とする。このような構成によれば、出願予定国が予め設定されているので、ユーザが出願予定国を入力する手間が省ける。また、ユーザごとにデフォルト出願予定国が設定される場合は、全ての国をデフォルト出願予定国とする場合に比べて、出願推奨日算出部の処理負担が軽減される。

#### 【 0 0 4 0 】

また、本実施形態において、出力画面 OS には、出願公開遅延制度の申請に掛かる費用が表示されてもよい。例えば、図 7 に例示されるように、遅延データベース 1 1 2 には、出願公開遅延制度の申請に掛かる費用が含まれている。申請時期特定部 1 2 5 は、遅延データベース 1 1 2 を参照して、出願公開遅延制度の申請時期と共に申請に係る費用を特定してもよい。申請時期と費用の情報は、出願推奨日と共に出力部 1 2 4 からユーザの端末 3 0 へ出力されて、出力装置 3 2 の出力画面 OS に表示されうる。これにより、ユーザは、申請に掛かる費用を考慮して申請を行うか否かの判断ができる。

#### 【 0 0 4 1 】

( 第二実施形態 )

次に、第二実施形態に係る出願公開予測日提供システム 4 0 の構成について、図 1 0 ~ 図 1 4 を参照して説明する。なお、以下の説明では、第一実施形態の出願推奨日提供システム 1 0 と相違する部分について主に説明し、共通する部分については同じ符号を付し、その説明は適宜省略する。

#### 【 0 0 4 2 】

出願公開予測日提供システム 4 0 は、意匠を複数の国に出願する場合に、第一出願国における出願公開予測日および第二出願予定国における出願公開予測日を算出してユーザに提供するシステムである。図 1 0 に例示されるように、出願公開予測日提供システム 4 0 は、ネットワーク 2 0 を介してユーザの端末 3 0 と通信可能に接続されている。

#### 【 0 0 4 3 】

図 1 に例示されるように、出願公開予測日提供システム 4 0 は、記憶部 4 1 と制御部 4 2 を備えている。記憶部 4 1 には、メインデータベース 4 1 1 が記録されている。メインデータベース 4 1 1 は、第一実施形態のメインデータベース 1 1 1 と同様であり、図 2 に例示されるように、メインデータベース 4 1 1 には各国における意匠出願の出願日から公開日までの所要日数が記録されている。

#### 【 0 0 4 4 】

制御部 4 2 は、意匠の出願公開予測日を算出するように構成されている。制御部 4 2 は、入力受付部 4 2 1、所要日数特定部 4 2 2、出願公開予測日算出部 4 2 3、および出力部 4 2 4 を有している。

#### 【 0 0 4 5 】

入力受付部 4 2 1 は、第一出願国、第一出願国の出願日、第二出願予定国、および第二出願予定国の出願予定日の情報を取得する。第一出願国は、意匠を最初に出願した国である。第二出願予定国は、第一出願国の出願後に同一の意匠を出願する予定である第一出願国以外の国である。同一の意匠の出願とは、第一出願国と第二出願予定国の意匠出願において登録を受けようとする範囲が同一の場合に限られず、登録を受けようとする範囲が異なる場合や登録を受けようとする範囲のみが同一である場合も含みうる。ユーザは、端末 3 0 の入力装置 3 1 を使用して第一出願国、第一出願国の出願日、第二出願予定国、および第二出願予定国の出願予定日を指定する。入力受付部 4 2 1 は、ユーザの端末 3 0 からネットワーク 2 0 を介して第一出願国、第一出願国の出願日、第二出願予定国、および第二出願予定国の出願予定日の情報を取得する。

#### 【 0 0 4 6 】

所要日数特定部 4 2 2 は、メインデータベース 4 1 1 を参照して、入力受付部 4 2 1 により取得された第一出願国と第二出願予定国の各々における所要日数を特定する。

#### 【 0 0 4 7 】

10

20

30

40

50

出願公開予測日算出部 4 2 3 は、入力受付部 4 2 1 により取得された第一出願国の出願日と所要日数特定部 4 2 2 により特定された所要日数とに基づいて、第一出願国における出願公開予測日を算出する。具体的には、出願公開予測日算出部 4 2 3 は、第一出願国の出願日に所要日数を加算した日にちを出願公開予測日として算出する。同様に、出願公開予測日算出部 4 2 3 は、入力受付部 4 2 1 により取得された第二出願予定国の出願予定日と所要日数特定部 4 2 2 により特定された所要日数とに基づいて、第二出願予定国における出願公開予測日を算出する。具体的には、出願公開予測日算出部 4 2 3 は、第二出願予定国の出願予定日に所要日数を加算した日にちを出願公開予測日として算出する。第一出願国と第二出願予定国の出願公開予測日の情報は、出力部 4 2 4 からユーザの端末 3 0 へ出力される。ユーザの端末 3 0 の出力装置 3 2 は、第一出願国と第二出願予定国の出願公開予測日を例えば画像として表示する。

10

**【 0 0 4 8 】**

制御部 4 2 は、メモリと協働して動作するプロセッサにより実現されうる。プロセッサとしては、CPU、MPU、GPU が例示されうる。メモリとしては、RAM、ROM が例示されうる。プロセッサは、ROM に記憶されたコンピュータ可読命令の少なくとも一部を指定して RAM 上に展開し、RAM と協働して所定の処理を実行することにより、入力受付部 4 2 1、所要日数特定部 4 2 2、出願公開予測日算出部 4 2 3 などの各機能を実現する。ROM は、プロセッサによりコンピュータ可読命令を記録する非一時的記録手段の一例である。

**【 0 0 4 9 】**

図 1 1 を参照しつつ、上記のように構成された出願公開予測日提供システム 4 0 の制御部 4 2 により実行される処理の流れの一例について説明する。

20

**【 0 0 5 0 】**

まず、制御部 4 2 は、第一出願国、第一出願国の出願日、第二出願予定国、および第二出願予定国の出願予定日の情報が取得されたかを判断する (STEP 1 1)。これらの情報が取得されたと判断されるまで、本処理が繰り返される (STEP 1 1 において NO)。図 1 2 は、ユーザの端末 3 0 の出力装置 3 2 に表示される画面 S の一例を示している。例えば、画面 S に含まれる入力画面 I S は、第一入力領域 I 1 1、第二入力領域 I 1 2、第三入力領域 I 1 3、第四入力領域 I 1 4、および計算ボタン I B を有している。第一入力領域 I 1 1 は、ユーザが第一出願国を入力するための領域である。第二入力領域 I 1 2 は、ユーザが第一出願国の出願日を入力するための領域である。第三入力領域 I 1 3 は、ユーザが第二出願予定国を入力するための領域である。第四入力領域 I 1 4 は、ユーザが第二出願予定国の出願予定日を入力するための領域である。第二出願予定国が複数ある場合には、第三入力領域 I 1 3 と第四入力領域 I 1 4 は複数設けられてもよい。

30

**【 0 0 5 1 】**

本例においては、第一入力領域 I 1 1、第二入力領域 I 1 2、第三入力領域 I 1 3 は、および第四入力領域 I 1 4 は、テキストフィールド入力領域を含んでいる。ユーザは、これらの領域にテキストで情報を入力することにより、第一出願国とその出願日および第二出願如帝国とその出願予定日を指定できる。なお、テキスト入力の代わりにまたは加えて、ドロップダウンリストやチェックボックスなどが利用することによりこれらの情報が入力されてもよい。第一入力領域 I 1 1、第二入力領域 I 1 2、第三入力領域 I 1 3 および第四入力領域 I 1 4 に情報が入力された状態でユーザにより計算ボタン I B が押下されると、入力された情報がユーザの端末 3 0 からネットワーク 2 0 を介して制御部 4 2 へ出力される。

40

**【 0 0 5 2 】**

第一出願国、第一出願国の出願日、第二出願予定国、および第二出願予定国の出願予定日の情報が取得されたと判断されると (STEP 1 1 において YES)、制御部 4 2 は、メインデータベース 4 1 1 から第一出願国と第二出願予定国における所要日数を特定する (STEP 1 2)。例えば、図 1 2 に示される入力画面 I S において第一出願国として日本、第二出願予定国として中国とアメリカが入力された場合、メインデータベース 4 1 1

50

に基づいて、日本の所要日数は10箇月であり、中国の所要日数は4箇月であり、アメリカの所要日数は2年であると特定される。

【0053】

続いて、制御部42は、第一出願国の出願日と第二出願予定国の出願予定日と所要日数とに基づいて、第一出願国における出願公開予測日および第二出願予定国における出願公開予測日を算出する(STEP13)。例えば、図12に示される入力画面ISにおいて日本の出願日が2021年1月10日であると入力された場合、日本における出願公開予測日は、2021年1月10日から10箇月後の2021年11月10日として算出される。同様に、中国の出願日が2021年7月10日であると入力された場合、中国の出願公開予測日は、2021年7月10日から4箇月後の2021年11月10日として算出される。同様に、アメリカの出願日が2021年7月10日であると入力された場合、アメリカの出願公開予測日は、2021年7月10日から2年後の2023年7月10日として算出される。

10

【0054】

続いて、制御部42は、第一出願国と第二出願予定国の出願公開予測日の情報を出力する(STEP14)。ユーザの端末30は、ネットワーク20を介して第一出願国と第二出願予定国の出願公開予測日の情報を取得し、当該情報を画像として出力装置32に表示させる。図13は、ユーザの端末30の出力装置32に表示される画面Sの一例を示している。例えば、出力画面OSにおいて、第一出願国(日本)、第二出願予定国(中国、アメリカ)の出願公開予測日はそれぞれ、出願日または出願予定日から出願公開予測日まで延びた棒グラフで表される。なお、棒グラフ表示の代わりにまたは加えて、出願日または出願予定日と出願公開予測日の箇所にそれぞれ所定のマークが表示されるなど、他の表示形態も採用されうる。

20

【0055】

各国では、審査制度や公開制度が異なるので、出願された意匠が意匠公報に掲載される時期が異なる。したがって、先に出願した国よりも後に出願した国の出願が先に公開されるケースがありうる。これにより、例えば、意匠の製品公開前に出願公開されないように第一出願国に対して公開を遅らせる手続きを行った場合、後に出願する国においても同様に公開を遅らせる手続きを行う必要性が生じる場合がある。上記の構成によれば、先に出願した公開予測日に加えて、後に出願する公開予測日を算出する。これにより、例えば後に出願する公開予測日が先に出願した公開予測日より早い場合、意匠の製品公開予定日に合わせて、優先権主張の利用有無、公開日を遅らせる手続きの利用の有無、再出願などの検討を行うことができる。結果として、より早い出願日を確保しつつ意匠に係る製品の公開前に当該意匠の出願が公開されるリスクを軽減することができる。

30

【0056】

なお、本実施形態において、入力受付部421は、さらに意匠に係る物品の情報を取得してもよい。例えば、図14に示されるように、入力画面ISは、ユーザが意匠に係る物品を入力するための第五入力領域I15を含みうる。第五入力領域I15に入力された意匠に係る物品の情報は、ユーザの端末30からネットワーク20を介して制御部42へ出力される。所要日数特定部422は、入力受付部421により取得された出願予定国と意匠に係る物品に基づいて、メインデータベース411を参照して、出願予定国における意匠に係る物品の所要日数を特定する。

40

【0057】

また、本実施形態において、出願公開予測日は、意匠出願の出願日から公開日までの所要日数に加えて、出願公開遅延可能期間に基づいて算出されてもよい。具体的には、図1に例示されるように、記憶部41は、遅延データベース412を有しうる。遅延データベース412には、第一実施形態の遅延データベース112と同様に、意匠出願の公開遅延制度を有する国と当該国の遅延可能期間が記録されている。出願公開予測日算出部423は、遅延データベース412を参照し、第一出願国または第二出願予定国が公開遅延制度を有する国に該当すると判定した場合、遅延データベース412から遅延可能期間を特定

50

し、出願日または出願予定日と所要日数と遅延可能期間とに基づいて、出願公開予測日を算する。出力画面OSでは、遅延可能期間と所要日数は異なる形態で表示されてもよく、出願公開遅延制度の申請時期や費用なども一緒に表示されてもよい。

【0058】

また、本実施形態において、第二出願予定国とその出願予定日はユーザにより入力されている。しかしながら、第二出願予定国は予め設定されていてもよい。出願件数が多い国が第二出願予定国として予め設定されてもよいし、ユーザごとに第二出願予定国が予め設定されてもよい。例えば、図10に示されるように、出願公開予測日提供システム40は複数のユーザの端末30に接続されており、記憶部41は、ユーザデータベース413を記憶しうる。ユーザデータベース413は、第一実施形態のユーザデータベース113と同様に、ユーザの識別情報と当該ユーザのデフォルト出願予定国とを含む。入力受付部421は、ユーザの識別情報を取得し、ユーザデータベース413から識別情報に対応するデフォルト第二出願予定国を特定し、特定したデフォルト第二出願予定国を出願予定国としてもよい。また、出願予定日は自動的に設定されていてもよい。例えば、第二出願予定国の出願予定日は、第一出願国の出願日に優先権期間である6箇月を加算した日に設定されてもよい。

10

【0059】

また、本実施形態において、図14に例示されるように、出力画面OSにおいて意匠の製品公開予定日が表示されてもよい。入力画面ISは、ユーザが製品公開予定日を入力するための第六入力領域I16を含みうる。第六入力領域I16に入力された製品公開予定日は、出力画面OSにおいて、第一出願国と第二出願予定国の出願公開予測日と共に表示されうる。このように、出願公開予測日と共に意匠の製品公開予定日をユーザの端末で表示させることにより、ユーザは、意匠に係る製品の公開前に当該意匠の出願が公開されないように、意匠の優先権主張の利用有無、公開日を遅らせる手続きの利用の有無、再出願などの検討を行うことができる。

20

【0060】

以上、本発明の実施形態について説明をしたが、本発明の技術的範囲が本実施形態の説明によって限定的に解釈されるべきではないのは言うまでもない。本実施形態は単なる一例であって、特許請求の範囲に記載された発明の範囲内において、様々な実施形態の変更が可能であることが当業者によって理解されるところである。本発明の技術的範囲は特許請求の範囲に記載された発明の範囲及びその均等の範囲に基づいて定められるべきである。

30

【0061】

上記の第一実施形態および第二実施形態では、一つの意匠に係る出願について各国の出願推奨日または出願公開予測日が算出されている。しかしながら、複数の意匠に係る出願について出願推奨日または出願公開予測日が算出されてもよい。例えば、出願推奨日提供システム10において、図15に示される複数の意匠の案件の情報を含むユーザ入力データが、ユーザの端末30から入力受付部121に出力されうる。

【0062】

上記の第一実施形態において、出願推奨日提供システム10は、ユーザの端末30とネットワーク20を介して接続されている。しかしながら、例えば、出願推奨日提供システム10の制御部12は、ユーザの端末30に組み込まれていてもよい。或いは、出願推奨日提供システム10は、ユーザの端末30を含んでもよい。

40

【0063】

上記の第二実施形態において、出願公開予測日提供システム40は、ユーザの端末30とネットワーク20を介して接続されている。しかしながら、例えば、出願公開予測日提供システム40の制御部42は、ユーザの端末30に組み込まれていてもよい。或いは、出願公開予測日提供システム40は、ユーザの端末30を含んでもよい。

【0064】

ユーザの端末30の出力装置32は、様々な情報を画像として表示されているが、画像表示に加えて音声として出力してもよい。

50

## 【符号の説明】

## 【 0 0 6 5 】

1 0	出願推奨日提供システム	
1 1	記憶部	
1 2	制御部	
2 0	ネットワーク	
3 0	ユーザの端末	
3 1	入力装置	
3 2	出力装置	
4 0	出願公開予測日提供システム	10
4 1	記憶部	
4 2	制御部	
1 1 1	メインデータベース	
1 1 2	遅延データベース	
1 1 3	ユーザデータベース	
1 2 1	入力受付部	
1 2 2	所要日数特定部	
1 2 3	出願推奨日算出部	
1 2 4	出力部	
1 2 5	申請時期特定部	20
1 2 6	優先権判断部	
4 1 1	メインデータベース	
4 1 2	遅延データベース	
4 1 3	ユーザデータベース	
4 2 1	入力受付部	
4 2 2	所要日数特定部	
4 2 3	出願公開予測日算出部	
4 2 4	出力部	

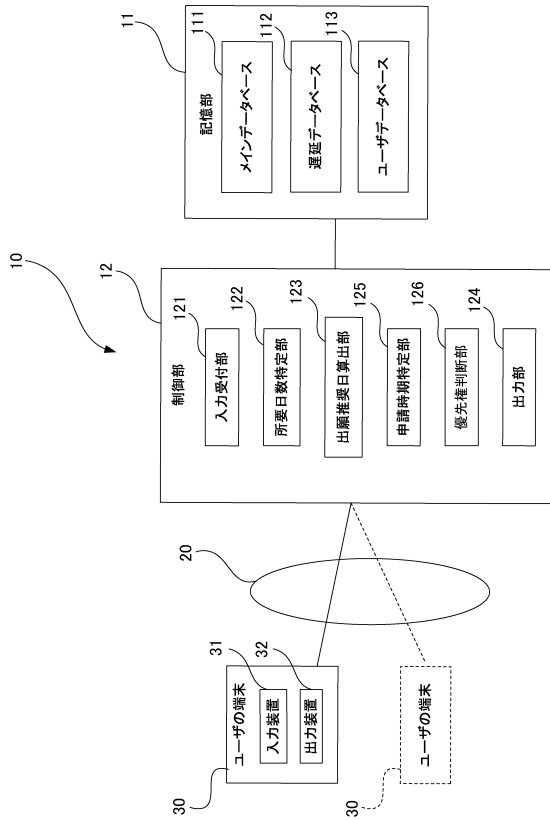
30

40

50

【図面】

【図 1】



【図 2】

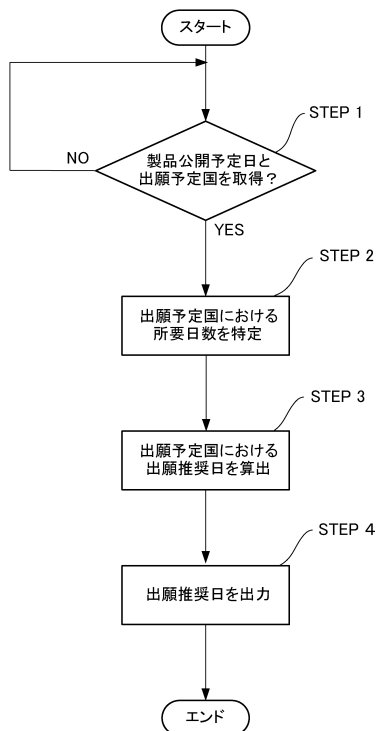
メインデータベース

国	意匠に係る物品	所要日数
JP	A1	10カ月
	A2	11カ月
	...	...
US	A1	2年
	A2	2年
	...	...
EU	A1	X日
	A2	Y日
	...	...
CN	A1	4カ月
	A2	4カ月
	...	...
...	...	...
	...	...
	...	...

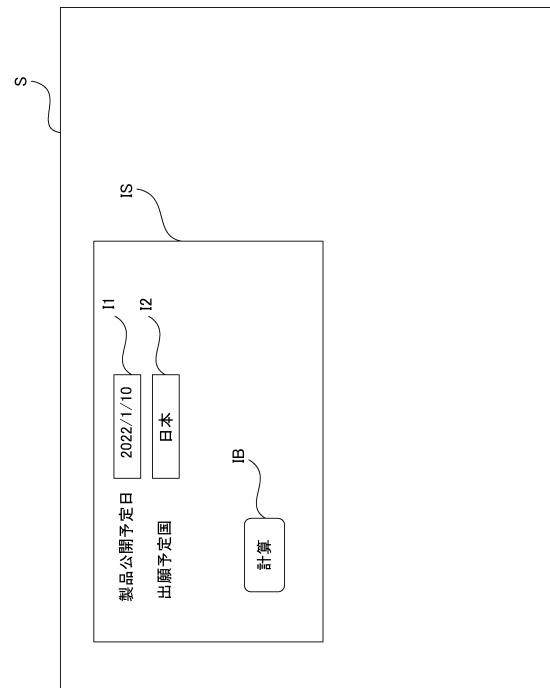
10

20

【図 3】



【図 4】

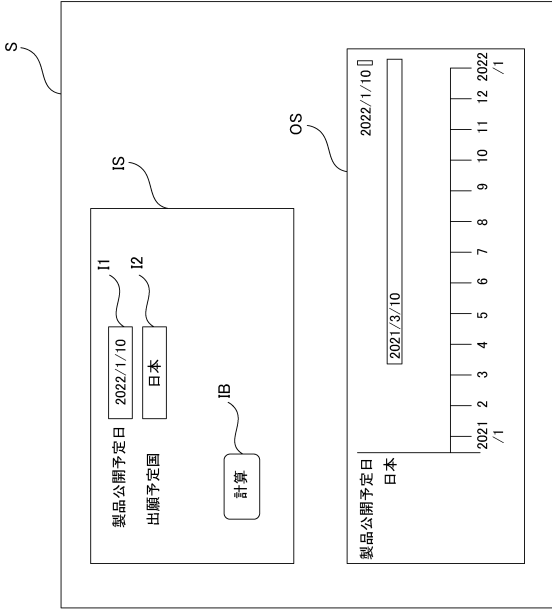


30

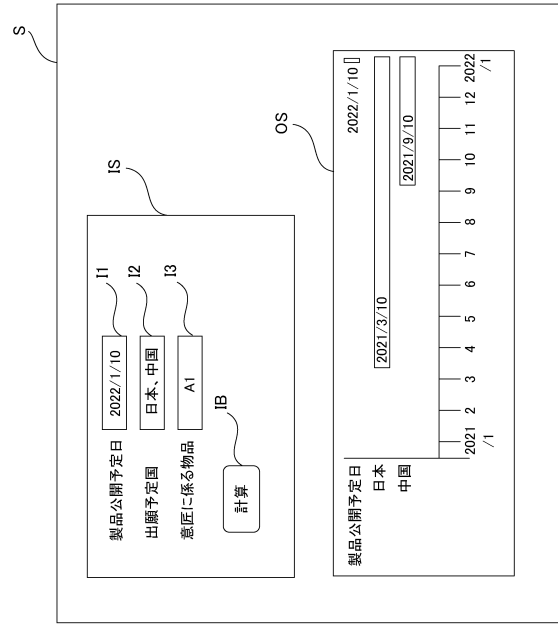
40

50

【図5】



【図6】



10

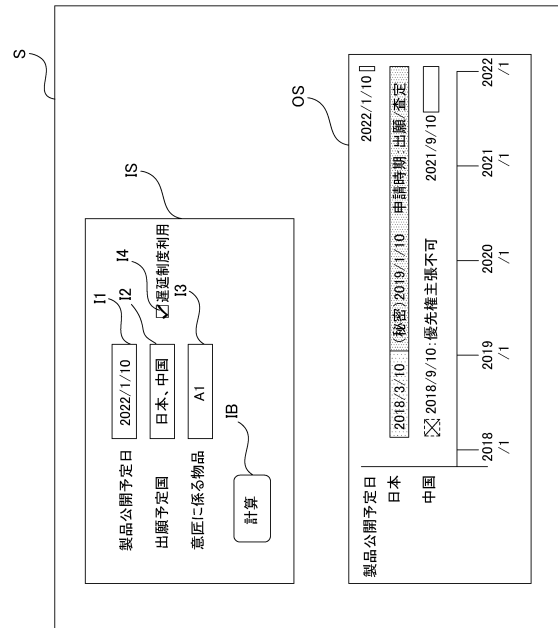
20

【図7】

遅延データベース

国	出願公開遅延制度	遅延可能期間	申請時期	費用
JP	有	3年	出願時または査定時	¥XXXX
US	無	—	—	—
EU	有	30カ月	出願時	¥XXXX
CN	無	—	—	—
...	...	...	...	...
...	...	...	...	...

【図8】



30

40

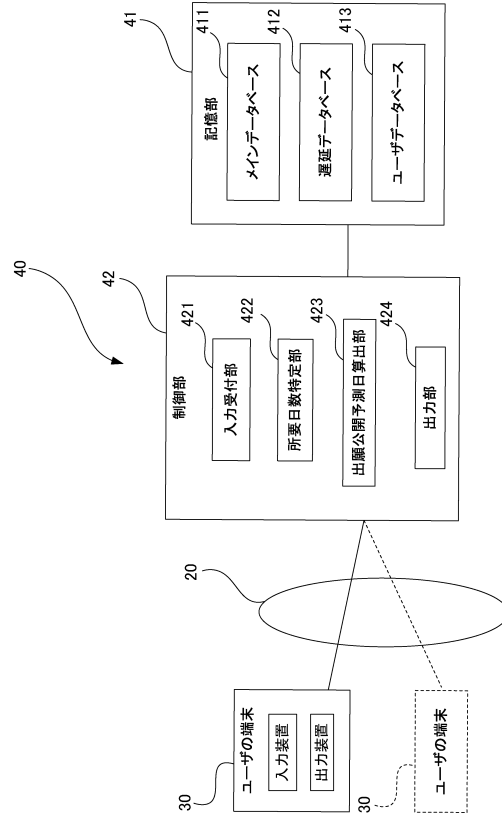
50

【図 9】

ユーザーデータベース

ユーザID	出願予定国
A0001	JP,US,EU
A0002	JP,CN
A0003	US,EU
...	...
...	...

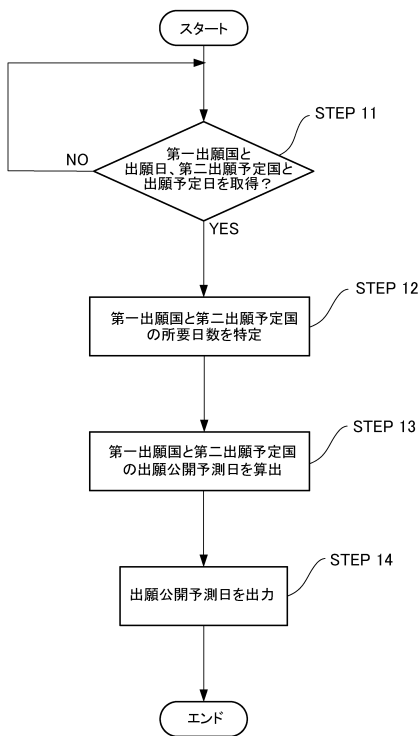
【図 10】



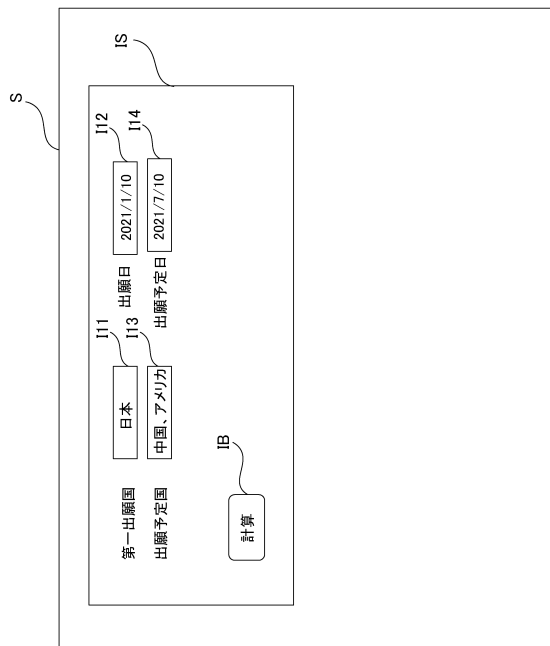
10

20

【図 11】



【図 12】

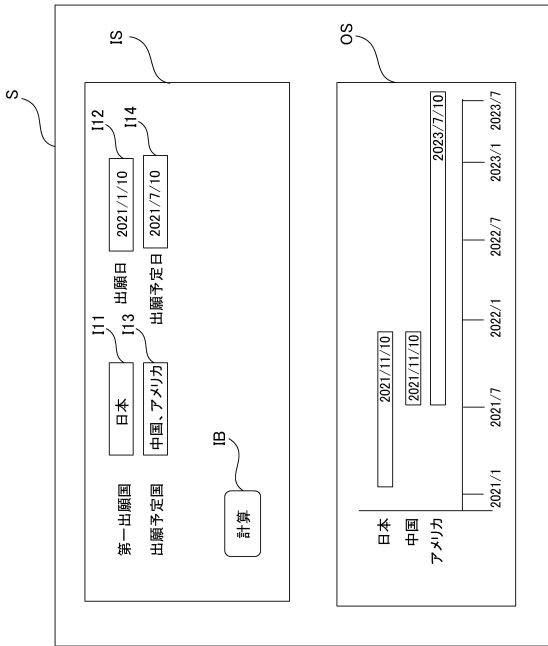


30

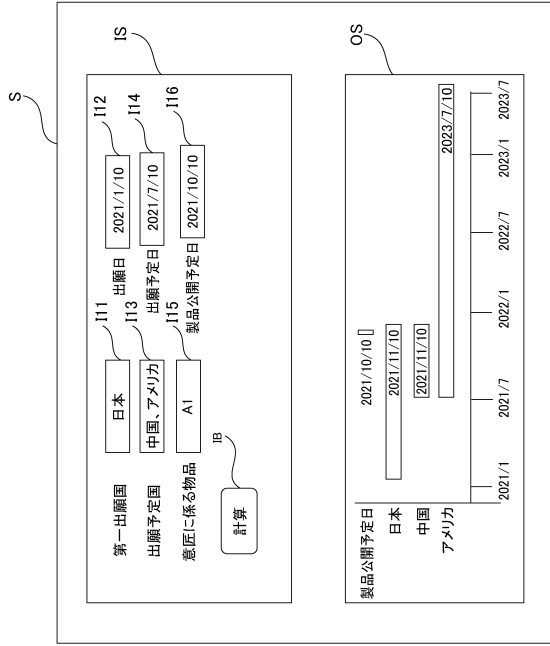
40

50

【図 1 3】



【図 1 4】



10

20

【図 1 5】

ユーザ入力データ

出願ID	製品公開予定日	出願予定国
B0001	2022年5月31日	US,EU
B0002	2023年6月1日	US,EU
B0003	2023年6月30日	US,CN
...	...	...
...	...	...

30

40

50

---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2011-096223(JP,A)  
特開2014-179068(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
G06Q 10/00-99/00